



薬物乱用 のない社会を

依存性や習慣性があり、中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用を有する物として、覚醒剤、大麻、MDMA、コカイン、ヘロイン、向精神薬等があり、これらの取扱いが法令により禁止又は制限されています。

警察庁 令和4年度

規制されている主な薬物

覚醒剤

■ 形状・俗称等

俗に「覚醒剤」、「クスリ」、「S(エス)」、「スピード」、「白」等と呼ばれており、主に無色又は白色の結晶性粉末ですが、氷砂糖のような結晶体のものもあります。また、錠剤型のものもあります。

■ 作用等

幻覚や妄想が現れ、中毒性精神病になりやすい。
使用をやめても再燃(フラッシュバック)することがある。
大量に摂取すると死に至る。



結晶状の覚醒剤



錠剤型の覚醒剤



結晶性粉末状の覚醒剤

大麻

■ 形状・俗称等

乾燥大麻(「マリファナ」、茶色または草色)、大麻樹脂(「ハシッシュ」、「ガンジャ」、暗緑色の棒状又は板状)、液体大麻(「ハシッシュオイル」、暗緑色又は黒色の油状)があります。

■ 作用等

知覚を変化させ、恐慌状態(いわゆるパニック)を引き起こすこともある。
乱用を続けると、学習能力の低下、記憶障害、人格変化を起こす。



大麻草



乾燥大麻



液状大麻(カートリッジ入り)

コカイン

■ 形状・俗称等

コカインは、南米産のコカの木の葉を原料とした薬物で、無色の結晶又は白色の結晶性粉末で、**麻薬**として規制されています。

■ 作用等

幻覚や妄想が現れる。

大量に摂取すると全身けいれんを起こすほか、死に至る。



コカイン粉末

MDMA（合成麻薬）

■ 形状・俗称等

MDMAは、化学的に合成された**麻薬**であり、本来は白色結晶性の粉末ですが、様々な着色がされ、文字や絵柄の入った錠剤やカプセルの形で密売され、俗に「**エクスタシー**」、「**X（バツ、エックス）**」等と呼ばれることもあります。

■ 作用等

知覚を変化させ幻覚が現れることがある。

大量に摂取すると高体温になり、死に至る。



MDMA

向精神薬

■ 種類

向精神薬は、中枢神経に作用して、精神機能に影響を及ぼす物質で、その作用によって鎮静剤系と興奮剤系の2つに大別されます。

■ 作用等

睡眠薬、精神安定剤など医療用として用いられているが、乱用されると精神及び身体へ障害を与える。

また、依存により、思考、感覚及び行動に異常をきたす。



向精神薬（トリアゾラム）

指定薬物

指定薬物とは、中枢神経系の**興奮**、**抑制**又は**幻覚**の作用を有し、かつ人体に使用された場合に**保健衛生上の危害が発生するおそれがある物**として、厚生労働大臣が指定したものをいいます。

指定薬物及びこれを含有する物は、医薬品医療機器法^(注)において、製造、輸入、販売、所持、使用、購入、譲受け等が禁止されています。

(注) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

※上記「作用等」については、厚生労働省ホームページ「麻薬・覚醒剤乱用防止運動パンフレット（一般啓発用）令和3年度 (<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000835000.pdf>)」から引用。

薬物乱用の弊害

薬物乱用による精神・身体への弊害

覚醒剤を始めとする薬物の使用により、一時的に頭が冴える、神経が興奮するというような感覚を得たように感じられることがありますが、精神や身体には次のような様々な障害が生じ、**精神と身体**の両面が破壊されます。

■ 精神への有害性

精神の有害性としては、**意識障害**のほか、薬物の効き目が切れると脱力感や疲労感に襲われ、**幻覚、妄想**といった症状が引き起こされたり、常軌を逸した行動や発作的に半狂乱の状態に陥ることなどがあり、覚醒剤精神病等の**精神疾患**に罹患することもあります。

■ 身体への有害性

身体の有害性としては、**血圧上昇**や**脳血管疾患**、**心疾患**、**肝機能障害**等の発症のほか、注射器の使い回しによる**AIDS(エイズ)**、**肝炎**の発症や皮膚の損傷等が挙げられます。

■ 依存性・耐性

規制される薬物は、脳等の中枢神経系に作用することから、薬物の効果が切れた時の苦痛から逃れるため、**薬物による効果を強く求める**ようになる「**依存性**」が形成されます。

また、薬物を繰り返し使用しているうちに**同じ量では効かなくなる「耐性」**も生じます。

「一度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物の依存性と耐性によって、使用する量や回数はどんどん増える**悪循環**に陥り、自分の意思ではやめることができなくなります。

さらに、使用するのをやめて長期間経った後にも、突然、幻覚や妄想等の精神障害が現れる**フラッシュバック(再燃現象)**が起こることがあります。

■ 乱用方法の差異

乱用の方法について、覚醒剤を火であぶり煙を吸引する方法や、大麻を食べ物に混ぜて摂取する方法等によると害が少ないといった誤った情報もありますが、**どのような摂取方法であっても薬物乱用は身体・精神に有害**です。

社会に与える影響

規制薬物等を使用すると、その薬理作用から幻覚、妄想等の精神障害に陥り、**殺人、強盗、放火等の凶悪な犯罪**や**重大な交通事故**等を引き起こすことがあります。

また、薬物の購入資金を得るための窃盗等の犯罪も発生しています。



放火



交通事故

薬物乱用に関する法規制

薬物乱用は乱用者本人のみならず、家族や友人等の周囲の人、更には社会全体に害悪を及ぼす重大な犯罪です。

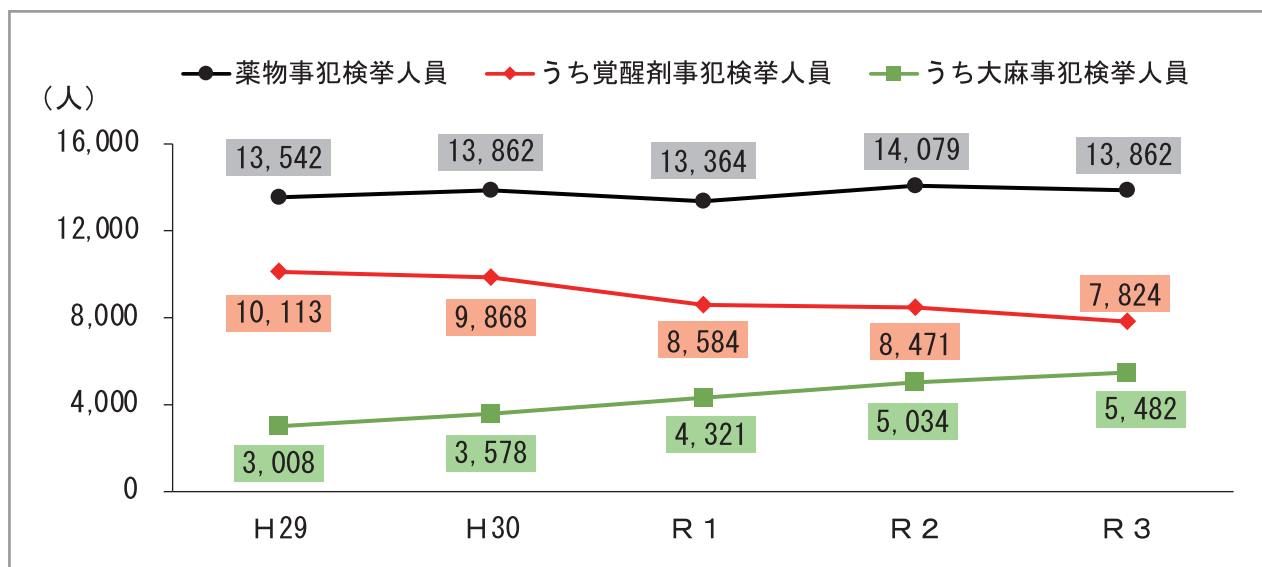
覚醒剤、麻薬等を使用、所持するなどの行為は、法律により禁止されており、違反者には重い刑罰が科せられます。

罰則の一例

	覚醒剤の所持、使用 (覚醒剤取締法)	大麻の所持 (大麻取締法)	麻薬(コカイン、MDMA等 合成麻薬、LSD等)の所持 (麻薬及び向精神薬取締法)
単純所持	10年以下の懲役	5年以下の懲役	7年以下の懲役
営利目的	1年以上の有期懲役 情状により500万円以下の罰金を併科	7年以下の懲役 情状により200万円以下の罰金を併科	1年以上10年以下の懲役 情状により300万円以下の罰金を併科

各種薬物事犯の検挙人員の推移 (平成29年から令和3年)

区分	年次	H29	H30	R1	R2	R3
覚醒剤事犯		10,113	9,868	8,584	8,471	7,824
大麻事犯		3,008	3,578	4,321	5,034	5,482
麻薬及び 向精神薬 事犯	MDMA等合成麻薬	42	50	82	201	221
	コカイン	177	197	205	188	157
	ヘロイン	9	10	6	6	0
	その他	181	158	164	167	163
あへん事犯		12	1	2	12	15
合計		13,542	13,862	13,364	14,079	13,862



注1:本表の数値には、各薬物に係る麻薬特例法違反の検挙件数・人員の数値を含む。

注2:本表の薬物事犯は、覚醒剤事犯、大麻事犯、麻薬及び向精神薬事犯及びあへん事犯をいい、犯罪統計による。

薬物乱用者の手記

元大麻乱用者

20歳代 男性

～「誘われて」、「興味本位」から薬物依存へ

「一度使ってしまうはやめることはできない」と学校の授業で教わってきました。しかし、違法薬物はきっかけがあれば、ほんの少しの気の緩みにつけ込んでくるのです。

私は、19歳から大麻を吸うようになりました。当時の私は、スケートボードやヒップホップにはまっていた、本場のアメリカのニューヨークに思い切って行ったのが大麻との出会いの始まりでした。

ニューヨークの街を散策していた時のこと、裏通りを歩いていると知らない男から「大麻があるけど吸わないか」と声を掛けられたのです。大麻が違法な薬物であることは知っていましたし、私自身、違法薬物とは一線を引いていたつもりでしたが、「アメリカでは皆大麻を吸ってるよ」と言われ、海外だからバレないだろうし、1回くらいならやめられるだろうと、大麻を譲ってもらい吸ってしまいました。今では、その1回が失敗だったと深く後悔しています。

大麻を吸うと音が鮮明になったり、お酒を飲んだ時のようなフワフワする効果が得られ、私は大麻の虜になってしまいました。

日本に帰った後も知り合いのついでで大麻を仕入れ、吸うようになり、そればかりか数人の知人と一緒に大麻を密売するようにもなっていました。

私はいつしか、大麻で生計を立てるなど、完全に感覚が麻痺し、当時の彼女と同棲していたアパートに警察がやって来て、逮捕され、同居していた彼女も一緒に逮捕されました。

執行猶予付きの判決を受け、二度と大麻には手を出さないと誓ったはずが、執行猶予の期間が過ぎると再び大麻に手を出してしまいました。今度は、自分で吸うだけで、密売までしなければ、捕まらなると甘い考えがあったのです。しかし、再び警察に捕まりました。

自分は、絶対に違法薬物には手を出さないと考えていたのに、いつしか私は大麻に依存していたのです。誰もが学校などで、違法な薬物について学び、「自分は違法薬物に手を出したりしない」と自信を持っているのではないかと思います。しかし、薬物は想像以上に身近に存在し、ほんの少しのきっかけで使うようになり、いつしか依存し、やめることができなくなります。

大麻と無縁の暮らしがしたいです。



覚醒剤乱用者の家族

70歳代 女性

～薬物依存の息子を支える母の悩み

息子が覚醒剤で逮捕されたのは、今回で8回目になります。女手一つで、一人息子を大切に育ててきました。

最初に覚醒剤で捕まったのは20年くらい前のことで、パチンコ店で知り合った女性から覚醒剤をもらったことがきっかけだったそうです。

刑務所を出てきて少しの間は、真面目に生きようと家業を手伝ってくれたのですが、再び覚醒剤に手を出して警察に捕まってしまいました。

それから、刑務所から出ては時間を置かずに覚醒剤で捕まることを繰り返していましたので、息子はこれまで定職に就いたことはありません。

息子には不自由をさせまいと、毎月小遣いを与えていたの

ですが、その小遣いで毎回覚醒剤を買っていました。

そして、そのお金がなくなると、家に置いている宝石など金目の物を売ってお金にしていました。今思えば、お金を渡していた私にも責任があるのだと反省しています。

息子は、警察の留置場や刑務所から、手紙を送ってきて、覚醒剤を使ったことを深く反省しているようでしたので、面会に行ってお金を差し入れたりしていました。

これまでに50万円ものお金を差し入れしたこともあり、担当の刑事さんから「甘やかすすぎる」と毎回叱られるのですが、送られてくる息子の手紙を見てはかわいそうになり、面会や差し入れを止めることができません。

息子は、本当に気が小さく、周りからの評価をすごく気にする性格で、優しい心を持っています。私としては、これっきりで覚醒剤と縁を切ってくれればという思いなのですが、その思いは毎回裏切られます。それでも「もしかすると、今回で最後にしてくれるかもしれない」という思いが消えず、息子のことを信用してお金を出してしまいます。

しかし、私もお金を出すばかりではなく、覚醒剤と縁を切らせるため、病院や支援施設に何度か相談をしたことがありますが、最後は本人の気持ちが大変だそうで、本人が希望しないと入院はできないし、治療も難しいという話を聞かされました。今回も刑務所から出てきてからは、しばらくはおとなしく家の手伝いをしてくれましたが、再び覚醒剤を使って警察に捕まりました。

息子も40歳を超えました。普通なら、とうに結婚して子どもいる年ですが、結婚はおろか、職にも就いていません。これまでに自分で携帯電話のお金を払ったことはありませんし、自分で車を買ったこともありません。本当に、自分の力で手に入れた物は一つもないのです。

私も高齢となり、いつまでも息子の面倒を見ることができま

せんので、今回息子が捕まってからは、意を決して面会も差し入れもしていませんでした。

息子からは、頻繁に手紙が届きます。手紙が届くたびに、これで良かったのかと悩み、苦しんでいます。これまでと同じように、お金の差し入れをしてやれば、どれほど楽だろうかと思えます。手紙が入った白い封筒が届くたびに、気持ちが重くなります。

私も病院に通い、安定剤や睡眠薬をもらっている状態です。「息子には一切関わり合いたくない。」「こんな息子なんて、いっそのこと死んでしまったらよいのに」と思うのですが、息子から届いた手紙を読むと「冬を迎え、寒い思いをしているだろう」とかわいそうになり、とうとう1万円を差し入れてしまいました。

いつまでこのようなことが続くのでしょうか。



覚醒剤乱用者

60歳代 男性

～家族への償い

私の薬物乱用人生は、高校時代に悪仲間誘われて吸ったシンナーから始まりました。そして、20歳のころ、先輩から誘われ、覚醒剤も乱用するようになりました。その後、23歳で結婚、妻や子供ができたことで、一時は覚醒剤から離れたましたが、離婚を期に、また覚醒剤を乱用するようになってしまいました。

この頃から何をやっても長続きせず、仕事を転々とし、最後にはヤクザにも入りました。当時の私の生活は覚醒剤が最優先で、覚醒剤の量も少量では高揚感が得られず、効き目を求めて量が増えていきました。当然、覚醒剤を手に入れるにはお金が必要で、親や親戚、知り合いに嘘をついては無心し、覚醒剤のお金を用立てしていました。

住んでいたアパートも家賃の滞納で何度も追い出され、親から縁を切られ、実の息子とも疎遠になっていきました。

覚醒剤を使い続けていたせいかわかりませんが、私は脳梗塞で倒れ入院をし、現在も後遺症が残り、不自由な生活を

送っています。今考えれば、覚醒剤を血管に入れて使い続けていたのが原因だと思います。

私も60半ばとなり、覚醒剤から足を洗い10年が過ぎました。なんとか生活はできていますが、3年前に田舎で暮らす母親が亡くなったことを風の便りで聞き、母の死に目にも会えなかったことが悔やまれます。また、息子は結婚し、子供もいるようです。孫を一目でも見たいと思っているのですが、それも許されません。

これも私が覚醒剤を乱用していた私への報いだと思っています。



大麻を巡る情勢等

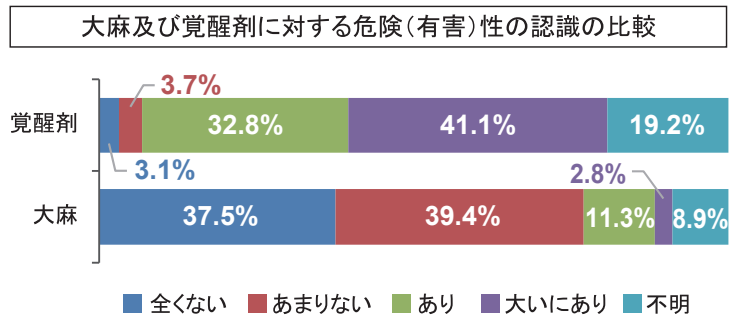
大麻事犯検挙人員は、平成26年以降増加が続き、令和3年も**過去最多となった前年を大幅に上回り**、特に**若年層**を中心とした大麻の乱用拡大が問題となっています。

大麻乱用者の実態

令和3年の一定時期に大麻取締法で検挙された者のうち、違反態様が単純所持の者について、捜査の過程において明らかとなった大麻に対する認識等は次のとおりです。

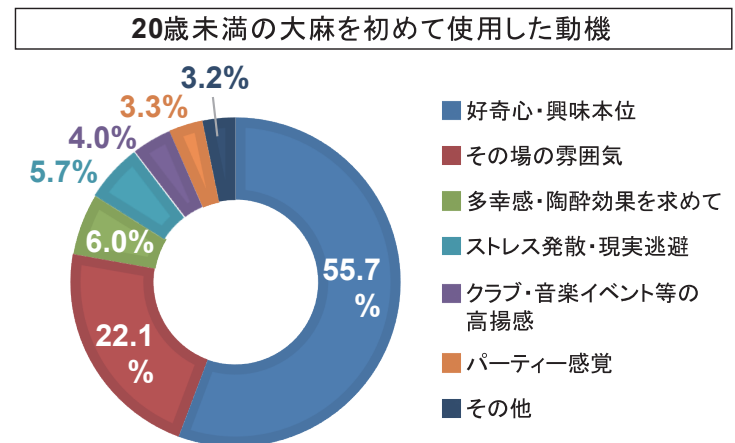
危険(有害)性の認識の比較

大麻に対する危険(有害)性の認識は、「なし(全くない・あまりない)」は**76.9%**で、覚醒剤に対する危険(有害)性の認識と比較すると著しく低くなりました。



大麻を初めて使用した動機

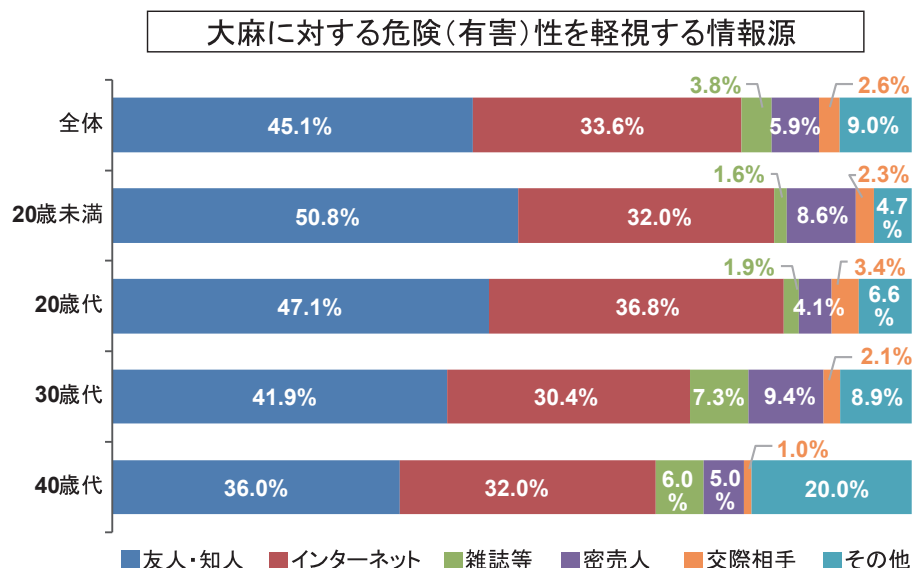
令和3年における、20歳未満の大麻を初めて使用した動機については、「好奇心・興味本位」「その場の雰囲気」の順に多くなりました。



危険(有害)性を軽視する情報源

令和3年における、大麻に対する危険(有害)性を軽視する情報を入手している情報源については、「友人・知人」「インターネット」が全体の**78.7%**を占めました。

年齢層が低いほど、「友人・知人」「インターネット」の割合が大きい傾向があり、身近な環境に影響されやすい傾向がうかがわれます。



大麻の有害性

インターネット等では、「大麻は身体への悪影響がない」「依存性がない」などの誤った情報が氾濫していますが、大麻の有害性は特に成長期にある若者の脳に対して影響が大きいことも判明しています。

間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう。

大麻の乱用による影響		大麻の有害性		大麻を長く使い続ける影響	
知覚の変化	学習能力の低下	運動失調	精神障害	IQ (知能指数) の低下	薬物依存
時間や空間の感覚がゆがむ	短期記憶が妨げられる	瞬時の反応が遅れる	統合失調症やうつ病を発症しやすくなる	短期・長期記憶や情報処理速度が下がる	大麻への欲求が抑えられなくなる

※出典:厚生労働省「薬物乱用防止読本:健康に生きようパート35」から引用

インターネットを悪用した売買

近年、大麻を始めとした違法薬物の売買に、SNSが悪用されています。

捜査機関による取締りを免れるため、大麻を意味する隠語を使って、大麻の購入を促す投稿が多数見受けられます。

大麻の所持・売買は違法行為です。

違反者には重い刑罰が科せられる可能性があります。

その場の雰囲気や友達などの誘いで大麻に手を出してはいけません。また、SNSを通じた大麻の勧誘にも応じてはいけません。



大麻の違法栽培

違法な大麻の栽培が行われている雑居ビルやマンション等の部屋には、

- 土や肥料を運び入れたり、茎や根などをゴミに出しているが、外で植物を育てている様子がない!
- 近くを通ると青臭いにおいがする!

のほか、大麻の開花時期を調節するためなどの理由から、

- 一日中、雨戸や遮光カーテンで窓がふさがれているが、照明は点いている!
- エアコン室外機や換気扇が常に動いている!

などの不審点が見られます。

警察では、このような不審点がある家屋等の情報提供を呼びかけています。



密輸入の手口

密輸入の手口として、航空機の利用客が覚醒剤を所持品等に隠匿して密輸入する**携帯密輸入**があります。

密輸入については、所持等と比較しても重い罰則が定められています。



覚醒剤が隠匿されたスーツケース



スーツケースに隠匿された覚醒剤

覚醒剤
密輸入の罰則

【単純輸入】 1年以上の**有期懲役**
 【営利目的】 **無期**若しくは3年以上の懲役、情状により**1,000万円以下の罰金**を併科

「運び屋」として利用されないために

薬物犯罪組織は、組織と関係のない旅行客を「運び屋」^(注)に勧誘することもあります。運び屋にならない、されないために、海外へ渡航する際は次の点に気をつけてください。

✓ 不用意に他人から荷物やお土産を預からない

知人の紹介、元同僚、学校時代の先輩・後輩、恋愛関係を利用するなど、あらゆる人間関係を利用して薬物を運ばせようと近付いてきます。知人・友人の誘いであっても注意が必要です。

✓ 「運ぶだけで報酬」などのうまい話に乗らない

犯罪組織は、薬物とは打ち明けず、運べば報酬を払うと言って荷物を預けようとすることもあります。そんなうまい話はありません。他人から預かった荷物でも、自分の携行品の中身については責任を問われます。「知らなかった」、「分からなかった」ではすまされません。

✓ 「1回だけなら捕まらない」と安易に考えない

密輸入はたとえ1回だけでも重罪ですから、安易な考えは禁物です。

(注) 航空機等を利用して薬物を密輸する役割を担う者をいい、薬物犯罪組織とつながりの薄い者がこれに当たることが多い。

大麻成分入り食品への注意

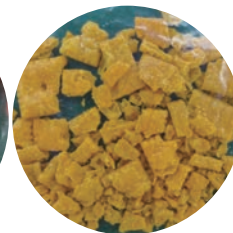
海外では、**大麻成分入りのキャンディ、クッキー、チョコ等の食品が販売**されていることがありますから、特に海外旅行や海外留学で渡航する際には、口にしたり、国内に持ち帰ろうとすることがないように注意が必要です。



大麻クッキー



大麻キャンディ



大麻スナック

大麻
密輸入の罰則

【単純輸入】 7年以下の**懲役**
 【営利目的】 10年以下の懲役、情状により**300万円以下の罰金**を併科

薬物乱用問題に関する相談電話

北海道	札幌	警察相談センター	011-241-9110
	函館	警察相談センター	0138-51-9110
	旭川	警察相談センター	0166-34-9110
	釧路	警察相談センター	0154-23-9110
	北見	警察相談センター	0157-24-9110
青森	警察安全相談電話	017-735-9110	
岩手	警察安全相談電話	019-654-9110	
宮城	銃器・覚醒剤 110番	022-266-1074	
秋田	警察相談専用電話	018-864-9110	
山形	覚醒剤相談	023-635-1074	
福島	警察安全相談	024-525-8055	
東京	銃器・薬物 ホットライン	03-3593-7970	
茨城	薬物乱用110番	029-301-7979	
栃木	覚せい剤110番	028-624-1074	
群馬	警察安全相談	027-224-8080	
埼玉	けいさつ総合 相談センター	048-822-9110	
千葉	相談サポート コーナー	043-227-9110	
神奈川	警察総合相談	045-664-9110	
新潟	けいさつ相談室	025-283-9110	
山梨	薬物110番	055-228-8974	
長野	警察安全相談	026-233-9110	
静岡	ふれあい相談室	054-254-9110	
富山	警察安全相談	076-442-0110	
石川	警察安全相談電話	076-225-9110	
福井	覚醒剤相談電話	0776-21-4618	
岐阜	警察安全相談室	058-272-9110	
愛知	警察安全相談	052-953-9110	

三重	警察安全相談電話	059-224-9110
滋賀	県民の声110番	077-525-0110
大阪	覚醒剤110番	06-6943-7957
兵庫	覚醒剤110番	078-361-0110
京都	違法薬物110番	075-451-7957
奈良	覚せい剤110番	0742-33-1818
和歌山	薬物相談電話	073-425-4615
鳥取	薬物110番	0857-26-3774
島根	覚せい剤相談電話	0852-27-4697
岡山	覚醒剤110番	086-233-7867
広島	覚醒剤・麻薬 相談電話	082-227-4989
山口	警察総合相談室	083-923-9110
徳島	覚醒剤追放 ダイヤル	088-653-4444
香川	警察総合相談電話	087-831-0110
愛媛	警察相談専用電話	089-931-9110
高知	銃器薬物相談電話	088-822-1074
福岡	薬物110番	092-641-4444
佐賀	警察相談室	0952-26-9110
長崎	薬物110番	0120-110-874
熊本	拳銃・覚醒剤 相談電話	096-384-4444
大分	覚せい剤 相談コーナー	097-537-8918
宮崎	違法薬物・拳銃 110番	0985-20-1074
鹿児島	企業対象暴力・ けん銃・薬物 相談電話	099-255-0110
沖縄	麻薬110番	098-862-1483

令和3年12月末現在

薬物乱用防止関係リンク先



警察庁
National Police Agency

大麻対策の広報啓発ウェブサイト

https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutujyuki/illegal_cannabis/



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

薬物乱用防止に関する情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html



文部科学省

薬物乱用防止教育

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1353626.htm

